

第 1 章 はじめに

第1節 生涯学習とは

現在、急速な少子高齢化、環境問題、経済・産業構造の変化、高度情報化の進展など私たちを取り巻く社会環境の急激な変化が続く中で、生涯にわたってより充実した人生を送るために、多くの人々は人生の様々な段階や活動の場において新たな知識や技術の習得や人とのふれあいの大切さを感じています。

生涯学習とは、「一人ひとりが健康で豊かな生活を営むことや、仕事に役立つ知識や技術を身に付けたり、生きがいのある充実した人生にするため、自分の意思に基づき、必要に応じて自分に適した手段や方法を選んで生涯を通じて行う学習活動」をいいます。

生涯学習には、様々な学習活動が含まれています。家庭や学校で行われている基礎的・基本的なものから、趣味や教養、資格取得、企業内の研修、スポーツ活動、レクリエーション活動、芸術・文化活動、地域づくりのための活動、国際交流活動、ボランティア活動など幅広く多様です。

また、学習の方法には、学校や公民館等の社会教育施設、民間における教育関連事業等で実施されるような集団で行う学習形態のものだけでなく、通信教育やテレビ、ラジオ、読書、新聞、インターネットなどを利用した個人で行う学習もあります。このようなことから、分野や程度の違いはあるとしても、誰もが既に生涯学習をしているといえます。

言い換えれば、「いつでも、どこでも、だれでも」が必要なことを学ぶことができる社会が生涯学習社会であり、日本国憲法第26条第1項でも「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。」と、国民の学習する権利を保障しています。また、1985年（昭和60年）3月の第4回ユネスコ国際成人教育会議で採択されたユネスコ学習権宣言では、「学習活動はあらゆる教育活動の中心にあり、学習権は、人間の生存にとって不可欠な手段である。」と謳っています。

また、2006年（平成18年）12月に改正された教育基本法第3条でも「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という「生涯学習の理念」が掲げられています。

こうしたことから、生涯学習には、学習を通じて自らを高め、人間として、より心豊かに生きていくとともに、お互いを認め合い、共に育っていくという過程を経て、和やかで豊かな地域社会の形成の輪をより大きなまちづくりへとつなげていくことが期待されます。

第2節 生涯学習が求められる背景

このように、生涯学習の必要性が高まってきた背景には、次の点が挙げられます。

1 社会の成熟化に伴う学習需要の増大

現在、所得水準の上昇、高学歴化の進展、自由時間の増大など「社会の成熟化」が進んでいます。

このような社会にあって、「心の豊かさ」「生きがい」のために、生涯にわたって学習し、個性的でより充実した人生を送りたいという人々の意識が高まり、新たな学習需要への対応が求められています。

2 社会・経済の変化に対応した幅広い学習の必要性

少子高齢社会の到来や急速な情報通信技術の発展、国際化の進展、地球環境問題の顕在化など社会を取り巻く環境は大きく変化をしており、新たな知識・技術の習得を求める人々も増加しています。また、男女共同参画社会や一人ひとりの人権が尊重され生かされる社会の実現が求められています。

生涯学習の推進に当たっても、こうした社会が抱える課題に的確に対応していく必要があります。

3 生涯学習が評価される社会へ

心の豊かさや生きがいのための学習意欲の増大、社会経済の変化への対応が求められている中で、「人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような生涯学習社会の構築を目指して行くことが求められています。

第3節 プラン策定の趣旨

1 プラン策定の趣旨

本市では、従来から市民の生涯学習に対する関心が高く、様々な分野で活発な学習活動が展開されています。

こうしたことから、市民の主体的な学習活動を支援していくため、1997年（平成9年）3月、「ずし生涯学習推進プラン」を策定し、逗子らしい生涯学習のイメージを「楽習のまち ずし」と位置づけ三つの基本目標（P8を参照）を設定し、生涯学習の推進を行ってきました。

本推進プランは、これまで本市が進めてきた様々な生涯学習に関する諸施策を整理、継承し、市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、学ぶことができ、学んだ成果を様々な形で活かすことができる生涯学習社会の実現を目指して、市民と行政が、協働(*)して作業を進め、ここに「ずし生涯学習推進プラン」を改定しました。

* 協働

本市が目指す生涯学習社会の実現のためには、市民、地域、学校、企業、関係機関・団体と行政が力を合わせて取り組んでいく必要があります。

したがって、市民と関係機関・団体などが主体的に参加し、それぞれの役割の違いを踏まえたうえ

で協力し合う関係を重視する観点から、「協働」という語を用います。

第4節 プランの推進に当たって

1 プランの位置付け・性格

- (1) 「ずし生涯学習推進プラン」は、「逗子市総合計画」の個別計画として、21世紀を目標とする都市像「豊かさを実感する調和あるまち(*)」を具体化するために、生涯学習の視点から事業を整理して生涯学習施策の基本的な考え方や方向性を明示したものです。
- (2) 「ずし生涯学習推進プラン」は、市民が主役となる生涯学習社会の実現を目指すうえでの「指針・道しるべ」となることを目的とします。
- (3) 「ずし生涯学習推進プラン」は、市民や関係機関・団体と行政が協働して生涯学習を推進するための市の考え方を示したものです。

* 豊かさを実感する調和あるまち

逗子市総合計画では、都市像を設定するに当たって、次の基本的な考え方を示しています。

- 1 豊かさを実感するまち
- 2 調和のあるまち
- 3 小さくても自立するまち

また、同計画の中で、生涯学習の目標として「成熟を育むゆとりあるまち」を目指しています。

2 プランの構成・期間

「ずし生涯学習推進プラン」は、基本構想、基本計画から構成され、逗子市総合計画との整合性を図るため、2007年度（平成19年度）から2014年度（平成26年度）までの8年間とします。基本計画は、基本構想で設定した基本方針を実現するために本市が取り組むべき施策の方向を示すもので、前期基本計画は、2007年度（平成19年度）から2010年度（平成22年度）までの4年間とし、後期基本計画を2011年度（平成23年度）から2014年度（平成26年度）までの4年間とします。ただし、社会情勢の変化等に的確に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

3 プランの推進

- (1) 「ずし生涯学習推進プラン」による事業は、「逗子市総合計画」に基づき、推進を図ります。
- (2) 「ずし生涯学習推進プラン」は、生涯学習の主体である市民が積極的に参加し、中心となって推進していくことが求められます。
このため、市民、地域、学校、企業、関係機関・団体と行政が協働して取り組んでいくことが期待されます。

4 プラン実施の目標と評価

「ずし生涯学習推進プラン」に基づく事業が適切に実施されるように、進行管理や評価などを行います。

計画の評価は、施設の整備やシステムの構築など年次計画が可能なものと、講座やイベントなどの中には事業でその領域が広範囲にわたるものなど年次計画に馴染まないものもありますので、様々な視点から評価を行う必要があります。

また、事業そのものの目的が福祉や環境問題等から実施されている場合には、生涯学習の視点からの評価を取り入れて事業の見直しを行います。

基本計画については、社会や経済の状況を的確に捉えて、必要に応じて適宜内容の見直しを行います。

第5節 市民との協働による生涯学習の振興

市民が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会の実現に向けて生涯学習を振興していくためには、行政の役割を明確にして、市民と行政が協働していくことが求められています。

1 生涯学習の普及と啓発

行政は、生涯学習についての普及や啓発を行い、まず、生涯学習の考え方やその重要性について理解を促していく必要があります。生涯学習に関する講座や冊子による啓発のほか、各施設等で行われる発表会や講座など市民と協働で実施する生涯学習に関するイベントにより生涯学習という言葉や重要性に対する理解と関心が高まるよう努めます。

2 学習機会の充実

行政は、市民に充実した学習機会を提供するために、市民と協働し、学習相談の充実、施設・設備の整備、情報収集や情報提供のためのシステムの構築に努めます。

市民が自発的・自主的に学んでいくためには、まず、学習機会や人材、施設などの情報が簡単に入手でき、また、新たな学習への意欲につながっていくような、情報提供と相談が重要です。また、既に学んでいる人にとっては、情報を受け取るだけでなく、自ら発信したり、他の学習者と交流したりするなど、学習活動の活性化を図り、市民主体の学びの輪を広げていくように支援することも必要です。

これらの実現ためには、関係機関と連携し、体系的に分かりやすい情報を提供するとともに、多様なメディアを活用することが重要です。

さらに、市民の学習ニーズの多様化・高度化に応えるためには、行政だけでなく、様々な機関や市民との連携と協働により、効率的かつ効果的に学習活動の支援を行う必要があります。

3 市民との協働

市民一人ひとりが生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を社会に還元できるまちを目指すため、市民一人ひとりが自主的に学習活動に参加するとともに、学んだ成果を地域の中で活かしていくことが望まれます。また、市民が望む生涯学習の在り方についても行政と協働して、企画・運営ができるよう期待されています。

第1章 はじめに